

令和8年度

入園のしおり

にゅえんおめでとう!



社会福祉法人
春江みどり保育園

保育の理念

<< 生きる力の基礎を培う >>

春江みどり保育園は児童福祉法に基づき、保育の必要な乳幼児の保育を行い、乳幼児一人一人の人権や主体性を尊重し、その子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を用意し、健全な心身の発達を図ります。

保育の基本方針

- 1.専門性を有する職員による保育
- 2.家庭との連携
- 3.発達過程を踏まえた保育
- 4.環境を通して行う保育
- 5.養護と教育が一体となった保育
- 6.子育て支援

たてわり保育

モンテッソーリ教育による日常生活・感覚・言語・数の教材を取り入れ、子どもの自発的な活動を促しています。

たてわり保育は、異年齢の子どもとふれあうため、さまざまな刺激を受けることができます。大きい子は小さい子にいろんなことを教えたりお世話をすることで、年下の子をいたわる心も育むことができます。小さい子は「早く大きい友達がしていることがしたい」と、大きい子を目標にすることができます。

また、成長の違うさまざまな子どもが集まる環境で保育を行うため、人の違いを受け入れる力を養えることができます。良好な交友関係を築く方法を身につけられることも大きな特徴の一つです。

モンテッソーリ教育とは

モンテッソーリ教育は、イタリアの女医マリア・モンテッソーリ女史が、子どもを観察しながら子どもから教えられ生み出した教育方法です。

子どもが育つためには、環境(異年齢混合のたてわりクラス)が大きな役割を果たし、発達に適した環境、子どもが生来持っている成長の力を発展させていくことができるという考えに基づいています。自由選択の自己活動を中心とした、一人ひとりの子どもの個性を尊重し子どものリズムに合わせた教育方法です。

春江みどり保育園での教育・保育を提供するにあたり、当園より説明すべき事項を入園のしおりの中で説明させていただきます。

●利用施設

施設の種類	認可保育所				
施設の名称	春江みどり保育園				
施設の所在地	福井県坂井市春江町江留下字和江9				
電話番号	(0776)51-0285 (FAX) (0776)51-9933				
E-mail	midori-go@harue-midori.ne.jp				
管理者氏名	園長 漆崎 由里子(令和8年4月1日現在)				
利用定員(年齢ごと)	0歳児 3号	10名	3歳児 2号	15名	
	1歳児 3号	15名	4歳児 2号	15名	
	2歳児 2号	15名	5歳児 2号	20名	
	計 90名				
施設の目的	本園は、保育を必要とする小学校就学前の子供に対する保育を行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。				

※本園の運営方針、保育理念については、表紙裏に記載されています。

●職員体制(令和8年4月1日～)

園長	1名	事務局長	1名	主任保育士	1名
保育士	18名	栄養士	1名	調理師	1名
事務員	1名	調理補助	1名	子育て支援員	1名
保育サポーター	1名	用務員	1名		

●関係機関連絡先

坂井市役所 保育課	(0776)-50-3088	坂井警察署	(0776)-66-0110
坂井市役所 子ども福祉課	(0776)-50-3042	嶺北消防署	(0776)-51-0119
友田病院	(0776)-51-0343	総合警備保障 (アルソック)	(0776)-23-2288
大野歯科医院	(0776)-51-0265		

●建物の概要

※冷暖房完備・施設警備完備

建物	コンクリート平屋		面積	732.34㎡
施設の内容	乳児室	1室	保育室	4室
	調理室	1室	幼児用トイレ	5室
	ホール	1室	屋外遊技場(園庭)	383.00㎡

●個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護に関する当園の基本姿勢

個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法律などを遵守するとともに、個人情報の適切な管理、保護の努めます。

※当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を「児童福祉法」及び厚生労働省編「保育所保育指針」が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

●個人情報の利用目的

下記の目的で、個人情報を利用させていただきます。

- ・小学校などへの円滑な移行、継続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校等との間で情報共有する。
- ・他の教育保育機関へ転園する場合、そのほか兄弟姉妹が別の施設などに在籍する場合において、ほかの施設との間で必要な連絡調整を行う。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行う。
- ・園だよりや保育だよりに写真・名前・生年月日を掲載する。
- ・園の紹介や園生活の様子を見ていただく目的で、園内外の行事、職員研修などの撮影し、園外広報関係へ掲載すること、及びケーブルテレビによる撮影と放送を行うこと。
- ・ホームページに写真を掲載すること。
- ・写真販売のためオンライン写真サービス「そだちえ」に写真をアップロードする。

●個人情報保護についてのお願い

- ・本園では、子ども達のクラス活動の様子をホームページ、保育だよりで定期的に発信しています。個人的な目的でお楽しみいただけますよう、お願いします。
- ・オンライン写真サービス「そだちえ」で購入した写真や、園行事にて個人的に撮影したお写真に関しては個人的に楽しんでいただくものであり、不特定多数の閲覧の可能性のある媒体(インターネットなど)への掲載や販売は禁止させていただきます。

●個人情報の開示請求について

園長 渡邊 真吾 までお問い合わせください

1. 保育所とは

保護者が仕事や病気、出産などの理由により児童を家庭で十分保育することができない場合、保護者に代わって保育する施設です。

また、家庭や地域社会と十分な連携を図りながら、保護者の協力の下に家庭における養護と教育の補完を行い、豊かな人間性を育むことを目的とした児童福祉施設です。

保育所の利用を希望される方は、次の「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

◆保育を必要とする事由◆

0歳から就学前の乳幼児で、保護者（父母）が次の事由により家庭で保育できない場合です。

- ① 就労（1ヶ月48時間以上）※パート、アルバイト、内職、自営（農業等）などすべての就労を含みます。
- ② 妊娠、出産
- ③ 病気やケガ、心身に障がいがあるため
- ④ 同居又は長期入院している親族の介護、看護
- ⑤ 災害復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動をしている
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ DVや虐待のおそれがある
- ⑨ 育児休暇取得中に、既に保育している子どもがいて継続利用が必要である
- ⑩ その他、保育を必要とする特別な事情があり、市が認めるもの



（※保育所に入所している子以外の育児、その他市が認める事由）

・『集団生活に慣れさせるため』、『社会生活を身につけさせるため』、『友だちがいないため』、『遊ぶ場所がないため』というような理由では、入所できません。

2. 入園の期間および保育料について

◆平成27年4月より子ども・子育て支援新制度がはじまり、保育所などの施設の利用を希望する場合には、認定を受ける必要があります。◆

まず、市が上に記載の「保育を必要とする事由」により、保育の必要性の認定を行い、保育必要量の区分を決定し、支給認定証を交付します。つまり、保護者の就労状況等によって、認定される期間や保育必要量が決まるようになります。

●支給認定の有効期間は次のように決められます●

<有効期間> 2号認定 小学校就学前まで
 3号認定 満3歳になる日の前日まで

上の②⑥⑦⑧⑩の事由は有効期限が異なります

◆保育料◆

保育料は、父母の市町村民税所得割額の合算額より算定され、保育料の切り替え時期は毎年9月になります。4月～8月分は、前年度の市町村民税所得割額、9月以降は当年度の市町村民税所得割額により算定します。金額は、入所開始日の前後に保育料決定通知書でお知らせします。

なお、3～5歳児（2号認定）の子どもと、0～2歳児（3号認定）市町村民税非課税世帯の子どもについては、令和元年10月から保育料は無償になりました。

（詳しくは、坂井市の保育園入園申し込みのしおりをご覧ください。）

◆給食費◆

① 3～5歳児について

3～5歳児の給食費（おかず・おやつ等）については、令和元年10月から「保育料の無償化」により、「実費徴収する費用」とされ、保育料から引き離されました。したがって、給食費は保護者に負担いただくこととなります。

当園では、令和7年度までは、副食（おかず）のみの提供でしたが、令和8年4月から主食（ご飯）も提供します。そのため、給食費は、主食費800円と副食費4,500円を合わせた、5,300円を口座振替により納付いただきます。

（その他、絵本代・教室代・保護者会費なども振替します。）

口座振替依頼書を記入し、園の方に提出ください。

口座引き落とし日は、毎月末日です。（詳しくは、後日配付します）

但し、次に該当する場合には、副食費の免除制度があります。この方は、現金集金となります。

- ・世帯の課税状況が月額77,101円未満の子ども
- ・ひとり親世帯の子ども
- ・第3子以降の子ども

② 0～2歳児の給食費（主食費・副食費）については、保護者の負担は保育料に含まれています。

（その他の絵本代・保護者会費などは、現金集金します。集金袋をお渡しします。）

3.園生活の手引き

(1) 保育時間

- ① 原則として下記の時間内で、保育を行います。

保育標準時間 午前7時から午後6時まで

保育短時間 午前7時から午後4時まで

- ② 上記時間内での送迎が困難な家庭の児童については、保育時間の延長をします。

保育標準時間 午後6時から午後7時まで (延長保育料金は月額2,500円、1回200円)

保育短時間 午後4時から1時間ごとに200円 (延長保育料金は1時間ごと200円)

※ 事前に保育園に申し込んでください。通常の保育料とは別に費用がかかります。

- ③ 日曜、祭日、年末年始(12月29日～1月4日)はお休みです。

- ④ 土曜保育は、原則として家庭での保育をお願いしておりますが、お仕事で都合の悪い方は前月の15日までに申し出てください。(弁当持参)

- ⑤ 新年度準備期間(4月1日～3日)・お盆の期間(8月14日～16日)は、希望保育です。お仕事で都合の悪い方は、申し込みください。

(2) 登園、降園について

- ① 保護者において送迎をお願いします。

兄、姉(小・中学生)がお迎えにこられても降園できません。

どうしても保護者が送迎できず、代理の方が送迎される場合は、事前に連絡してください。

連絡がない場合は安全面を配慮し、お渡しできません。

- ② 車で送迎される方は、正しく安全な交通マナーを示し、事故のないよう、ご指導、ご協力をお願いします。(園前は、一方通行でお願いします。)

- ③ 登園の際には、必ずお子さんの健康状態(顔色・熱など)をみて登園させてください。

- ④ 登園時は下の表のとおりお子様をお連れください。降園時は玄関でお待ちください。

	7:00～9:00	15:45～17:00	17:00～17:30
たんぽぽ ひまわり ゆり	ホールまで	QRコードで降園の登録を済ませ 玄関でお待ちください。 保育士がお子様をお呼びします。	QRコードで降園の登録を済ませ、 マイクでお子さんの名前を呼んで 玄関でお待ちください。
3・4・5 歳児	玄関まで		

- ⑤ 暴風雨の警報や突発事故の発生した場合には、メールにて緊急連絡をさせていただきますのでお迎えにきてください。(第1避難場所・当園の園庭、第2避難場所・福井県教育研究所)
(別紙のとおり、メールアドレス登録をお願いします)

- ⑥ 欠席するときは保育園へ連絡してください。(9時までにはお願いします。)

- ⑦ QRコードをお持ちいただき、玄関のカードリーダーにて、登園・降園の登録をお願いします。

(3) 健康管理

① 乳幼児では、お子さんの健康状態の把握のため、毎朝健康状態の観察などのほか次のとおり専門医による健康診断、定期的に行う身体測定を実施しています。

・健康診断（嘱託医による診断）

内科 一年2回 (友田医院)

歯科 一年1回 (大野歯科医院)

・身体測定（保育園職員が実施）

身長・体重 毎月

・尿検査（専門機関へ依頼） 一年1回

② 保育園では食物アレルギー児への対応をしています。なお、アレルギー対応食を希望する場合は、入園時に担当医師の指示書を提出していただきます。

（状態の確認のために、進級時（4月）には再度提出をお願いしています。）

また、対応食が不要になった場合は、保育園に申し出てください。

※対応食が難しい場合には、代替食を持参していただくことがあります。

③ ※お子さまが体調不良の時には、必ず受診し、その結果を園にお知らせください。

症状後24時間は、出来るだけ自宅で様子を見てください。

（医師の許可があれば登園可能です。しかし、園での症状がひどい場合には自宅療養をお願いすることもあります）

※保育中に発熱し、38.0℃以上の場合は、お迎えをお願いしています。

・保育中に発熱した場合、37.5℃以上で、保護者の方に1回目の電話連絡をさせていただいています。その後、お子様の状態に合わせて電話連絡を入れさせていただきます。

体温が38.0以上になった場合はお迎えをお願いします。

（インフルエンザ流行時期、新型コロナウイルス等には、園医等の指導のもと、電話連絡、お迎えの体温が変わります。）また、嘔吐、咳・下痢などで著しく体調の悪い様子が見られる場合には、熱がなくてもお迎えをお願いすることがあります。

※保育園に薬を持参するときは、必ず「与薬依頼書」を添付してください。（p10参照）

※保育園は、集団生活です。感染症を防ぐためにも、体調不良の症状が出てきたら、医療機関に受診してください。感染症の病気の時は、医師の指示に従って、病気が完治してから登園させてください。その際、「登園許可願」が必要となります。（p11参照）

与薬依頼書・登園許可願は園にありますので、お声かけ下さい。

また、HPの保護者専用ページからダウンロードすることもできます。

※登園前に健康をチェックし、連絡帳後の検温カードを記入してください。

(4) けが等への対応

保育園では、子どもたちの安全について十分注意していますが、万一けがをしたり事故にあったときは、必要に応じて直ちに専門医師の処置を受けます。

なお、この際の医療費については、独立行政法人 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用される場合があります。

(日本スポーツ振興センターへ全員加入していただきます。)

(5) 給食

① 乳幼児期は、最も成長の著しい時期です。保育園では、お子さんの状態に応じて調理方法や量を考慮しながら、楽しく食事ができるとともに、正しい食習慣や衛生に対する知識を身につけ、望ましい社会性を培うようにと考え、次のとおり給食をしています。



※ 3歳未満児は、主食・副食を用意します。おやつは、9時30分と15時に食べます。

※ 3歳以上児は、主食・副食を用意します。おやつは、15時に食べます。

② 毎月「給食だより」を配付します。家庭での食事の参考にしてください。行事によって、手作りのお弁当の用意をお願いする日もありますので、「給食だより」をよくご覧になってください。

(6) 昼寝

年間を通して昼寝をします。5歳児は活動や体力に合わせて、休息をとります。

4歳児は秋ごろから、進級にむけて昼寝をしない日を設けていきます。



(7) ホームページ・写真販売

お子様の保育園での様子や、園行事の様子を、園のホームページ(保護者専用ページ)で随時紹介しています

[\(https://www.harue-midori.jp/\)](https://www.harue-midori.jp/)

※保護者専用ページへのアクセスはID・パスワードが必要です。

オンライン写真サービス「そだちえ」

※写真の閲覧、購入には会員登録と認証コードが必要です。

会員登録の方法、認証コードにつきましては、別紙にてお知らせします。

(8) 児童調査票

・保育中の病気やけがなど、緊急の連絡をする場合があります。連絡先の電話番号は、必ず保護者と連絡が取れる番号をお書きください。

おねがい

- ① 入園当時の届出事項の中で変更(住所、連絡先、勤務先、家庭状況)が生じたときは、すぐに保育園へお知らせください。
- ② 保育園を退園するときは、手続きが必要ですので、すみやかに保育園まで知らせてください。
- ③ 保育園からの通知はよく読んで、返事の必要なときは、期日までに忘れないようお願いいたします。

おわりに

- ★ 子どもは、お父さん、お母さんのなにげない毎日の生活の仕方、考え方で育ちます。「健康で明るく、思いやりのある自主的な子ども」をめざして育てましょう。
- ★ お子さんのことについて、気になる点がありましたらお問い合わせください。保育園と家庭が綿密な連絡のもとに、一体となってお子さんの健全な成長を図りたいと願っております。また、保育園に対する希望・感想なども遠慮なく申し出てください。

社会福祉法人 春江みどり保育園

〒 919-0416

福井県坂井市春江町江留下宇和江9

TEL : (0776) 51 - 0285 Fax : (0776) 51 - 9933

<http://harue-midori.jp> E-mail : midori-go@harue-midori.jp

令和8年度 事業計画

4月	入園・進級式(3日)、内科検診0・1・2歳児(未定)、内科検診3・4・5歳児(未定) 第1回保護者会役員会(第4週金曜日)
5月	こどもの日祝(5日)、春季親子遠足3・4・5歳児、保育参加 2歳児(未定) 大掃除 0・1・2歳児保護者(16日)
6月	歯科検診(未定)、保育参加 3・4・5歳児(未定) 大掃除 保護者会役員 3・4・5歳児保護者(27日)
7月	七夕まつり(7日)、夏まつり(25日)、観劇(未定)、保育参加 3~5歳児(未定)
8月	保育参観(1歳児)、個人懇談 0歳 4~7月入園児(未定)
9月	第2回保護者会役員会(第4週金曜日)
10月	運動会(3日)、秋季遠足 2~5歳児(未定) 水害等避難訓練及び引き渡し訓練(未定)
11月	七五三祝(15日) おじいちゃん・おばあちゃん会3・4・5歳児(未定)、生活発表会1・2歳児(未定)
12月	生活発表会3・4・5歳児(5日) 鏡餅づくり会 5歳児、クリスマス会(24日)、個人懇談0歳 8~11月入園児
1月	新年お楽しみ会、かるた大会(2・3・4・5歳児)、内科検診(未定) 観劇(未定)、卒園児記念写真撮影 5歳児(未定)
2月	まめまき会(3日)、お店屋さんごっこ(未定) 保育参観 0・1・2・3・4・5歳児(未定)
3月	ひなまつり祝(3日)、お別れ遠足 5歳児(未定)、お別れ会(未定) 第3回保護者会役員会(第3週金曜日)、卒園式(25日)、在園児保育修了(31日)
通 年 行 事	おたんじょう会(月1回)、子育て広場(月2回)、避難訓練(月1回) 体操教室(年18回、3・4・5歳児)、 英語であそぼう(年11回、4・5歳児) 水泳教室(年18回、5歳児) クッキング(年3回、5歳児)、クラフト教室(年2回、5歳児)

※実施日を園だよりでご確認ください。

※感染症流行時には、計画を変更することがあります。



保育園での与薬について

保育園へ登園する子供たちは、ほとんど集団生活に支障がない健康状態にあり、本来、保健士、看護師が在籍していない保育園で与薬することは望ましくありません。

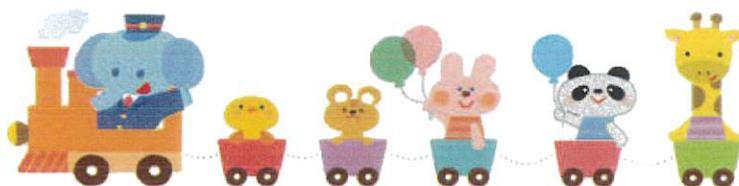
診察の際、医療機関で保育園に通っていることを伝え、薬の処方出来る限り**1日2回**の処方をお願いしてください。

しかし、医師の指示により保育時間内にどうしても必要な薬はご相談下さい
薬を持参する場合、日本保育園保険協議会に沿って対応させていただきます。

保護者の方へ 日本保育園保険協議会

お子さんのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急止む得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するために「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、クスリに添付して保育園に手渡していただきます。

- ・くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
- ・保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。
- ・座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお使用に当たっては、その都度保護者に連絡しますのでご了承ください。
- ・初めて使用する座薬については対応できません。
- ・「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので、そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
- ・慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、保育園保育指針(厚生省)によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
- ・持参するくすりについてA.医師が処方したくすりには必ず「連絡票」を添付してください。B.なお「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。C.使用するくすりは1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。D.袋や容器にお子さんの名前を記載してください。
- ・主治医の診察を受けるときには、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在住していることと、保育園では原則としてくすりが使用できないことをお伝えください。



保護者の方でご記入をお願いします

★「登園届」は、登園初日に保育士に手渡ししてください。**登園許可願(インフルエンザ回復届)**

春江みどり保育園 園長様

クラス名 _____ 組 児童名 _____

インフルエンザのため欠席していましたが、医師の指示に従い、下記のとおり回復しましたので、登園の許可をお願いします。

インフルエンザの型(○をつけてください。)	A型・B型
診断を受けた日(受診した日)	月 日
発症日(発熱した日)	月 日
解熱した日	月 日
登園再開日(登園基準①と②の両方を満たし、治癒後の再診で医師による登園許可を得た日)	月 日 当日の体温(°C)

※登園の日については、受診時に医師に確認し、その指示に従ってください。

受診した医療機関名 _____

医療機関の電話番号 () _____

令和 年 月 日 保護者氏名 _____

登園基準の考え方**基準①** 発症(発熱)した日の翌日から5日間過ぎていること**基準②** 解熱した日の翌日から3日間過ぎていること上記の①と②の「**両方**」を満たしていることです。

①発症(解熱)後5日間の考え方 ※日付の記入をお願いします。

日付	/	/	/	/	/	①	/	以降
発症日 (発熱)	← 5日間 →							

②解熱後3日間の考え方 ※日付けの記入をお願いします。

日付	/	/	/	②	/	以降
解熱日	← 3日間 →					

★①と②の両方の日付を満たしていないと登園できません。

★登園される前日には、お子様の体調について、園へお電話くださるようお願いいたします。

記入例（赤字部分を記入）

保護者の方でご記入をお願いします

★「登園届」は、登園初日に各クラスの保育士に手渡ししてください。

登園許可願(インフルエンザ回復届)

春江みどり保育園 園長様

クラス名 みどり 組 児童名 はるえ みどり

インフルエンザのため欠席していましたが、医師の指示に従い、下記のとおり回復しましたので、登園の許可をお願いします。

インフルエンザの型(○をつけてください。)	A型・B型
診断を受けた日(受診した日)	1月 10日
発症日(発熱した日)	1月 9日
解熱した日	1月 13日
登園再開日(登園基準①と②の両方を満たし、治癒後の再診で医師による登園許可を得た日)	1月 17日 当日の体温(36.5 °C)

※登園の日については、受診時に医師に確認し、その指示に従ってください。

受診した医療機関名 〇〇〇病院

医療機関の電話番号 〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇

令和 3年 1月17日 保護者氏名 はるえ 太郎

登園基準の考え方

基準① 発症(発熱)した日の翌日から5日間過ぎていること

基準② 解熱した日の翌日から3日間過ぎていること

上記の①と②の「両方」を満たしていることです。

①発症(解熱)後5日間の考え方 ※日付の記入をお願いします。

日付	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	① 1/15以降
発症日 (発熱)	← 5日間 →						

②解熱後3日間の考え方 ※日付けの記入をお願いします。

日付	1/13	1/14	1/15	1/16	② 1/17以降
解熱日	← 3日間 →				

★①と②の両方の日付を満たしていないと登園できません。

★登園される前日には、お子様の体調について、園へお電話くださるようお願いします。

保護者の方でご記入をお願いします

★「新型コロナ登園基準表」は、登園初日に保育士に手渡ししてください。

新 型 コ ロ ナ 登 園 基 準 表

春江みどり保育園

クラス名 _____ 組 児童名 _____

新型コロナのため欠席していましたが、医師の指示に従い、下記のとおり回復しました。

診断を受けた日(受診した日)	月 日
発症日(発熱した日)	月 日
症状(熱・咳・鼻水・食欲低下・倦怠感 等)が軽快した日時	月 日 時
登園再開日(登園基準①と②の両方を満たした日)	月 日 時 当日の体温(_____ °C)

※登園の日については、受診時に医師に確認し、その指示に従ってください。

受診した医療機関名 _____

医療機関の電話番号 _____ (_____)

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____

登園基準の考え方

基準① 発症(発熱)した日の翌日から5日間過ぎていること**基準②** 症状が軽快した日から24時間過ぎていること上記の①と②の「**両方**」を満たしていることです。

①発症(発熱)後5日間の考え方 ※日付の記入をお願いします。

日付	/	/	/	/	/	/	①	/	以降	
発症日 (発熱)	← 5日間 →									

②症状が軽快後24時間の考え方 ※日時の記入をお願いします。

軽快した日時	月 日 時	症状が軽快したものに○をつけて下さい。 発熱・咳・鼻水・下痢・嘔吐
軽快した日から24時間経過した日時	月 日 時	

★登園前日に、お子様の体調についてご連絡ください。

★①と②の両方の日付を満たしていないと登園できません。

★登園基準を満たし登園した場合でも、園生活で無理が生じた時は、お迎えをお願いする事がありますので、ご了承ください。

保護者の方でご記入をお願いします

★「新型コロナ登園基準表」は、登園初日に保育士に手渡ししてください。

新 型 コ ロ ナ 登 園 基 準 表

春江みどり保育園

クラス名 みどり 組 児童名 みどり たろう

新型コロナのため欠席していましたが、医師の指示に従い、下記のとおり回復しました。

診断を受けた日(受診した日)	5 月 10 日
発症日(発熱した日)	5 月 9 日
症状(熱・咳・鼻水・食欲低下・倦怠感 等)が軽快した日時	5 月 15日 11時
登園再開日(登園基準①と②の両方を満たした日)	5 月 16日 11時 当日の体温(36.5 ℃)

※登園の日については、受診時に医師に確認し、その指示に従ってください。

受診した医療機関名 〇〇病院

医療機関の電話番号 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

令和 5 年 5 月 10 日 保護者氏名 みどり 春江

登園基準の考え方

基準① 発症(発熱)した日の翌日から5日間過ぎていること

基準② 症状が軽快した日から24時間過ぎていること

上記の①と②の「両方」を満たしていることです。

① 発症(発熱)後5日間の考え方 ※日付の記入をお願いします。

日付	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	① 5/15以降
発症日 (発熱)	← 5日間 →						

②症状が軽快後24時間の考え方 ※日時の記入をお願いします。

軽快した日時	5 月 15 日 11時	症状が軽快したものに○をつけて下さい。 <u>発熱</u> ・ <u>咳</u> ・ <u>鼻水</u> ・ 下痢 ・ 嘔吐
軽快した日から24時間経過した日時	5 月 16 日 11時	

★登園前日に、お子様の体調についてご連絡ください。

★①と②の両方の日付を満たしていないと登園できません。

★登園基準を満たし登園した場合でも、園生活で無理が生じた時は、お迎えをお願いする事がありますので、ご了承ください。

保護者の方でご記入をお願いします

登園許可願

春江みどり保育園長様

クラス _____ 組 氏名 _____

(病名 _____) のため欠席していましたが、医師の指示に従い、下記のとおり回復しましたので、登園の許可をお願いします。

○発症日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

○受診日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

○解熱し、感染症の症状がなくなった日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

○受診した医療機関名 _____

○登園の日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

○登園日 朝の体温 _____ °C (必ず記入)

※登園の日については、受診時に医師に確認し、その指示に従ってください。

★「登園許可願」は、登園初日に保育士に手渡ししてください。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

主な子どもの感染症と出席停止期間

(学校保健安全法施行規則より)

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	幼稚園・保育所・・・発症した日を0日として5日目、かつ解熱後3日間
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌剤治療が終了するまで
麻疹	熱が下がり3日経過するまで
流行性耳下腺炎	腫れ始めた日を0日として少なくとも5日目まで。腫れている間は感染力あり
風疹	発疹が消えるまで
水痘 (みずぼうそう)	ワクチン未接種 全ての発疹がかさぶたになるまで ワクチン接種済 新しい発疹が出なくなるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまで
流行性角結膜炎	目の充血が消えて目ヤニがなくなるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過し、解熱するまで
流行性嘔吐・下痢症	嘔吐、下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が回復するまで
RSウイルス感染症	解熱し、咳・鼻水がおちつき全身状態が良好になるまで
結核	全身の症状が快復し、主治医の許可ができるまで

春江みどり保育園での生活の流れ

時間	めろん・ぶどう・みかん (3・4・5歳児)	時間	ゆり・ひまわりぐみ (1・2歳児)	時間	たんぽぽぐみ (0歳児)
7:00	<p>随時登園 保育士の健康チェックを受ける 持ち物を整理し、出席カードにシールを貼った子から好きなあそびを選んで遊ぶ 保育園内外でこどもたち好きな活動をする (必要に応じて年齢別保育を行う)</p>	7:00	<p>随時登園 ホールにて過ごす(9:00頃まで) 好きな遊びを楽しむ 保育士の健康チェックを受ける 排泄、おむつ交換 おやつ あつまり 手あそび、歌あそび 季節の歌などを歌う 絵本、紙芝居を見る 保育園内外でいろいろな活動をする 排泄、おむつ交換 屋食の準備をする みんなそろって食事をする 食事が終わった子から後片付けをして、うがいをする 排泄、おむつ交換 午睡をする 目覚め、排泄、おむつ交換 おやつを食べる 随時降園 保育園の健康チェックを受ける 降園まで好きな遊びをしてお迎えを待つ 全園児降園</p>	7:00	<p>随時登園 保育士の健康チェック(検温)を受ける 連絡帳や保護者からの連絡で個々の生活リズムを把握し、その子に合った無理のない生活をするため、おむつ交換、食事、ミルク、睡眠、あそび等随時行う おやつ 手を洗ってもらったり、拭いてもらったりして、おやつをたべる (おむつ交換) あそび 散歩、園庭、室内で好きな玩具、遊具で一人遊びを楽しんだり、保育士や友だちとかわり遊ぶ(おむつ交換) 屋食 離乳食を食べさせてもらったり、自分で食べられる子は食べる 午睡 ゆったりとした雰囲気の中で十分に眠る おやつ 目覚めた子から随時手を洗ったり、拭いてもらったりする ミルクを飲ませてもらったり、おやつを食べる 随時降園 おむつ交換、保育士の健康チェックを受ける、保護者との家庭連絡を密にする 全園児降園</p>
11:00	<p>ホールで簡単なゲームなどを楽しむ 保育士と4,5歳児の当番で屋食の準備をする</p>	9:30 11:00		9:30	
11:30	<p>屋食の準備をし、自分の食事をバイキング方式で運ぶ グループごとに揃ったら食事を始める 食が終わった子から菌みがきをする 午睡をする(3・4歳児) 5歳児活動(リトミック・言葉遊び・クッキングなど)</p>	11:15		10:00	
13:00	<p>目覚め おやつを食べる 保育士の健康チェックを受ける あつまり 今日の振り返り、歌と手遊び、明日の予定紹介</p>	13:00		11:20	
14:30		15:00		13:00	
14:45		15:45		15:00	
15:00		19:00		15:45	
19:00				19:00	

クラス編成

たてわりクラス

・さくらぐみ(3・4・5歳児)

よこわりクラス

・ゆり(2歳児)
・めろん (5歳児)
・ひまわり(1歳児)
・ぶどう (4歳児)
・たんぽぽ(0歳児)
・みかん (3歳児)

皆さんが満足して福祉サービスをご利用いただくため

苦情受付窓口を設置いたしました

お気軽にご利用ください。

社会福祉法(平成12年6月施行)第82条で事業者は福祉サービスに関する苦情解決のための体制整備に努めることが定められました。

保育所では皆さんが満足して福祉サービスをご利用いただけるよう「苦情受付担当者」と「苦情解決責任者」を置き、皆さんの要望や苦情を受け付ける苦情受付窓口を設置いたしました。また、苦情解決にあたり中立・公平な立場から助言を行う第三者委員も設けています。

◎ 体制は次のとおりです。(令和8年2月1日現在)

	氏名	職名	連絡先
苦情解決責任者	渡邊 眞吾	園長	51-0285
苦情受付担当者	笹原 友美	主任保育士	51-0285
第三者委員	西畠 春光	春江みどり保育園監事	51-0056
第三者委員	鈴木 英雄	民生委員	51-0124

◎ 苦情の受付方法は次のとおりです。

○ 要望・苦情の受付方法

面接、電話、書面などにより、苦情受付担当者が受付します。

苦情受付担当者は、受け付けた要望や苦情内容を、苦情解決責任者と第三者委員に報告をし、第三者委員は、内容を確認した上で、皆さんに報告を受けた内容をお知らせします。保育所に言いにくいという方は、直接、第三者に申し出ることができます。

○ 要望・苦情の受付時間

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までご利用できます。

ただし、祝日、年末年始は除きます。

◎ 苦情解決の方法は次のとおりです。

○ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者が、皆さんと誠意をもって話し合い、解決に努めます。

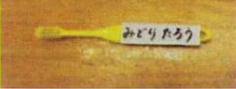
必要に応じて、第三者委員が助言や立会いをします。

令和8年度 春江みどり保育園 集金品目

項 目	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
毎月集金	給食費 (令和元年10月分から)	月5,300円 (主食費800円、副食費4,500円)			保育料に含む		
	月刊絵本代	実 費					
	水泳教室代	600円×前月の参加回数					
	延長保育料金	※利用者のみ 前月延長保育時間*200円(13時間以上2,500円)					
	保護者会費	第1子420円・第2子以降210円					
	紙オムツ処分費 (令和5年度5月分から)	紙オムツ使用者のみ 月100円					
項 目	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
随時集金	用品代(4月)	実 費					
	制服代(4月)	実 費 (1着4,000円程度)					
	日本スポーツ振興センター掛金(4月)	掛金の7割(年間240円程度)					
	遠足代(5月,10月)	実 費					
	卒園記念写真代(3月)	実 費					
	上記の他、臨時的に集金を要する品目が発生する場合があります。						

※集金額は、園児1人当たりの金額

入園時に準備する物【3歳以上児】

<p>(弁当袋) ※毎日洗濯をし、清潔な物を持たせてください 以下のものをいれてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしぼり ・箸 ・コップ ・はぶらし 		
<p>(おしぼり) ※毎日洗って乾燥させてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手や口の周りをふきます ・おしぼり19cm×19cmを目安にして下さい (大きすぎると子供が自分で出し入れできません) ・濡らしておしぼりケースに入れてください <p>(おしぼりのケース) ※毎日洗って清潔な物を持たせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分で開けやすいものにしてください 		
<p>※お子さんの状態に合わせて、必要がなくなってきたらおしぼりの使用をなくしていきます。詳細は、その際に連絡をします</p>		
<p>(箸) ※毎日洗って清潔な物を持たせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木製 <p>(箸箱) ※毎日洗って清潔な物を持たせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド式の物 		
<p>3歳児 6月ごろから使用します (正しく持てるようになったらお持ちください)</p>	<p>4歳児 4月から使用します</p>	<p>5歳児 4月から使用します</p>
<p>(コップ) ※毎日洗って清潔な物を持たせてください</p>		
<p>(歯ブラシ) ※毎日洗って清潔な物を持たせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース・キャップは付けなくてください 		
<p>(マスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前を書いて、ナイロン袋に入れてください (園で風邪症状が出た時に使用します) 		
<p>(予備ハンカチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチが濡れた場合は取り替えますので、カバンの中にナイロン袋に入れたハンカチをご用意ください ・毎日ご確認のうえ、使用済みのハンカチはお取替えください 		
<p>(通園かばん)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カバン側面に名前をお願いします 	<div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>上記の物と 出席ノート・連絡帳を通園カバンに入れてお持ちください</p> </div> 	

<p>(手さげ袋)</p> <ul style="list-style-type: none"> 縦30cm 横40cm を目安にしてください 小さいと絵本が入りません 大きいと引きずってしまいます 				
<p>(ポケットはんかち)</p> <ul style="list-style-type: none"> できるだけ吸水性の良いタオルハンカチをご用意ください ハンカチのサイズはポケットに入れやすいように15cm×15cmを目安にしてください ズボンのポケットにハンカチを入れておくようになります。ポケット付きのズボンのご用意をお願いいたします 				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="236 640 523 763"> <p>3歳児 10月から使用します (4～9月は園のペーパー タオルを使用します)</p> </td> <td data-bbox="523 640 791 763"> <p>4歳児 4月から使用します</p> </td> <td data-bbox="791 640 1058 763"> <p>5歳児 4月から使用します</p> </td> </tr> </table>	<p>3歳児 10月から使用します (4～9月は園のペーパー タオルを使用します)</p>	<p>4歳児 4月から使用します</p>	<p>5歳児 4月から使用します</p>	
<p>3歳児 10月から使用します (4～9月は園のペーパー タオルを使用します)</p>	<p>4歳児 4月から使用します</p>	<p>5歳児 4月から使用します</p>		
<p>(ハンガー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人用の物2本 子供用の物だと制服が落ちてしまいます 				
<p>(水筒)</p> <ul style="list-style-type: none"> コップ式のものにして下さい 直飲みものはやめて下さい 水筒は、毎日洗ってください。 パーツは汚れがたまりやすいので、こまめに確認してください 				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="236 1240 523 1368"> <p>3歳児 4～5月は、ストロータイプ 6月は、コップタイプ でお願いします。</p> </td> <td data-bbox="523 1240 791 1368"> <p>4歳児 4月から使用します</p> </td> <td data-bbox="791 1240 1058 1368"> <p>5歳児 4月から使用します</p> </td> </tr> </table>	<p>3歳児 4～5月は、ストロータイプ 6月は、コップタイプ でお願いします。</p>	<p>4歳児 4月から使用します</p>	<p>5歳児 4月から使用します</p>	
<p>3歳児 4～5月は、ストロータイプ 6月は、コップタイプ でお願いします。</p>	<p>4歳児 4月から使用します</p>	<p>5歳児 4月から使用します</p>		
<p>(着替え袋) 2つご用意ください 持ち手を付けて下さい</p> <p>①持ち帰り用 (汚れものを入れて持ち帰ります)</p> <ul style="list-style-type: none"> 『もちかえり』と子どもがわかるよう、ひらがなで書いて下さい 布袋の中に名前の書いたナイロン袋を入れてください (使用後は毎回取り替えて下さい) 				
<p>②園保管用</p> <ul style="list-style-type: none"> 中に(上着・ズボン・シャツ・パンツ・靴下) を2組入れて下さい (パンツをお忘れの場合は、衛生面を考慮し、貸し出しは行っていません。買い取りとなってしまいますので、お忘れのないようお願いします) 				
<p>(靴袋)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園庭用の靴を入れます 名前を書いたナイロン袋に入れてください (使用後は毎回取り替えて下さい) 				

(園庭用の靴)

- ・子どもの足に合ったものにしてください
- ・名前を大きく書いてください
- (かかとの部分に書いてください)



(玄関用の靴)

- ・靴の取り間違えを防ぐ為に名前を書いて下さい
- ・玄関の靴を履いて避難する場合がありますので、サンダル・クロックスはやめてください

(内履き) ※冬季(12月~3月)に使用します。開始時期が近くなりましたらおしらせします

- ・色柄自由
 - ・飾り付けはしないでください(とれた時に誤飲につながります)
 - ・足のサイズによってバレシューズの販売がないお子様に関してはマジックテープの内履きでも構いません。自分で着脱ができるものをご用意ください。
 - ・踵とつま先に記名をしてください。
- (油性ペンなどで、消えないように書いてください。ネームタグなどは落下して誤飲などの事故につながりますので、使用しないでください。)



- ・毎週金曜日に持ち帰り洗って、月曜日にお持ちください。

(布団・布団袋)

- ・敷布団は 縦123cm 横73cmを 目安にしてください
 - ・敷布団は、厚手のものですと窒息の恐れがあるので、考慮してください
 - ・夏季: タオルケット 冬季: ジュニア毛布(掛け布団はやめてください)
 - ・シーツ(ファスナータイプが望ましい)
- ・布団は月に1, 2回持ち帰ります。翌週もってきたときには各指定の場所に片づけてください

布団袋・布団・ジュニア毛布は、上部に大きく名前をかいてください



おむつを使用しているお子さん

(オムツ)

- ・名前を前側に大きく書いてください
- ・朝はいてくるオムツにも名前を書いてください

(オムツ替えマット)

- ・フェイスタオルを半分に折り、ずれないように縫って下さい
- ・使用後は、ナイロン袋に入れて持ち帰ります。毎日洗ってお持ちください

(オムツ袋)

- ・持ち手を付けてください
- ・布袋には「おむつ」と記入して下さい

※オムツ袋にオムツ5枚・オムツ替えマットを入れて毎日お持ちください
使わなかった分を持ち帰りますので、オムツの補充・オムツ替えマットの洗濯をお願いします



- ・全ての物に大きく名前を書いてください
- ・アイロンで貼り付ける物は剥がれやすいです 剥がれかけている時には付け直しをお願いします(何度も取れてしまう場合が多いので縫い付けをおすすめします)
- ・名前が消えていないか時々確認して書き直してください

入園時に準備するもの【3歳未満児】

<p>(通園カバン)</p> <p>鞆の外側(横)に名前を書いてください</p>			
<p>0歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・エプロンタオル3枚 ・哺乳瓶(ミルクを飲む子) ・おしぼり ・おしぼりケース ・スタイ(必要なお子さん3枚程度) ・名前を書いたビニール袋(毎日新しいものにして下さい) 	<p>1歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・エプロンタオル3枚 ・おしぼり ・おしぼりケース ・スタイ(必要なお子さん) ・名前を書いたビニール袋(毎日新しいものにして下さい) 	<p>2歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席ノート ・連絡帳 ・エプロンタオル2枚 ・おしぼり ・おしぼりケース ・名前を書いたビニール袋(毎日新しいものにして下さい) 	 <p>(写真は1歳児の物です)</p>
<p>(おしぼり・おしぼりケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食後、手や口のまわりを拭きます ・19cm×19cmを目安にしてください(大きすぎると、子供が自分で出し入れできません) ・おしぼり入れは、子供が自分で開けやすいケースにしてください ・濡らしておしぼりケースに入れてください 			
<p>(エプロンタオル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日使用します。洗い替りに4枚～6枚をご用意ください ・フェイスタオルを半分に折り上部を縫い、お子さんの首周りに合わせた長さのゴムを通して下さい ・名前を大きく書いてください 			
<p>(コップ)・給食・うがいに使用します (弁当袋)・大きくなった時に、箸やはぶらしを入れるので、弁当袋を使用します ※毎日洗濯をし、清潔な物を持たせてください 以下のものをいれてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしぼり ・コップ 			 
<p>0歳児 使用しません</p>	<p>1歳児 使用しません</p>	<p>2歳児 7月から使用予定です 準備をお願いします</p>	
<p>(歯ブラシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャップやケースはいりません ・弁当袋にいれてお持ちください 			
<p>0歳児 使用しません</p>	<p>1歳児 使用しません</p>	<p>2歳児 2月から使用予定です 準備をお願いします</p>	
<p>(水筒)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児、1歳児(1歳4ヶ月ごろ)の離乳食時期のお子様は、コップや、水筒で飲むのが難しい場合は、マグマグを使用します ・園で使用する際は、飲み口のタイプは、ストロータイプです ・上蓋に大きく名前を書いてください ・マグマグは、毎日洗ってください ・パーツは汚れがたまりやすいので、こまめに確認してください 			

<p>(水筒)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳4か月ごろ～2歳児はストロー付きの水筒を使います ・上蓋に大きく名前を書いてください ・自分で開けやすいものをご用意ください (ボタンが小さいもの、後ろにあるものは、自分で開けにくいので、控えてください) ・水筒は、毎日洗ってください。 パーツは汚れがたまりやすいので、こまめに確認してください 			
<p>(着替え袋) 2つをご用意ください 持ち手を付けて下さい</p> <p>①持ち帰り用 (汚れものを入れて持ち帰ります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もちかえり」とひらがなで書いて下さい ・布袋の中に名前の書いたナイロン袋を入れて下さい (使用後は毎回取り替えて下さい) 			
<p>(着替え袋) 持ち手を付けて下さい</p> <p>②園保管用 (パンツをお忘れの場合は、衛生面を考慮し、貸し出しは行っていません 買い取りとなってしまいますので、お忘れしないようお願いします)</p>			
<p>0歳児</p> <p>(上着・ズボン・シャツ) を3組入れて下さい</p>	<p>1歳児</p> <p>(上着・ズボン・シャツ) を3組入れて下さい</p>	<p>2歳児</p> <p>(上着・ズボン・シャツ) を2組入れて下さい パンツを着用している場合は、 パンツもお願いします</p>	
<p>(手さげ袋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦30cm 横40cm を目安にしてください ・小さいと絵本が入りません ・大きいと引きずってしまいます 			
<p>(靴袋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭用の靴を入れます ・名前を大きく書いてください ・名前を書いたナイロン袋を入れてください (毎回取り替えて下さい) 			
<p>0歳児</p> <p>使用しません</p>	<p>1歳児</p> <p>使用しません</p>	<p>2歳児</p> <p>4月から使用します</p>	
<p>(園庭用の靴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの足に合ったものにして下さい ・名前を大きく書いてください (かかとの部分に書いてください) ・園庭用の靴は汚れたときに持ち帰ります。持ち帰った時にはサイズの確認をお願いします ・自分で履きやすいものをお願いします 			
<p>0歳児</p> <p>使用しません 戸外では、玄関用の靴を使用 します</p>	<p>1歳児</p> <p>使用しません 戸外では、玄関用の靴を使用 します</p>	<p>2歳児</p> <p>4月から使用します</p>	
<p>(玄関用の靴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴の取り違えを防ぐためにも、名前を大きく書いてください (かかとの部分に書いてください) ・緊急時は靴をはいて避難しますので、サンダル・クロックスはやめて下さい ・園庭遊びは、安全のため靴をはいています。長靴を履いている際も靴をお持ちください 			

<p>(バスタオル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝に使用します ・週に一度持ち帰ります。又は汚れたときにはその都度持ち帰ります 			
<p>0歳児</p> <p>4月から使用します</p>	<p>1歳児</p> <p>使用しません</p>	<p>2歳児</p> <p>使用しません</p>	
<p>(布団・布団袋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷布団は 縦123cm 横73cmを目安にしてください ・敷布団は、厚手のものですと窒息の恐れがあるので、考慮してください ・夏季:タオルケット 冬季:ジュニア毛布(掛け布団はやめてください) ・布団袋、布団、ジュニア毛布には、上部に大きく名前をかいてください ・シーツ(ファスナータイプが望ましい) ・布団は月に1,2回持ち帰ります。翌週もってきたときには各指定の場所に片づけてください 			<p>布団袋・布団・ジュニア毛布は、上部に大きく名前をかいてください</p> 
<p>(オムツ袋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち手を付けてください ・布袋には「おむつ」と記入して下さい <p>(オムツ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オムツは1日5枚用意してください(おむつの枚数は、毎日確認してください) ・名前を前側に大きく書いてください ・朝はいてくるオムツにも名前を書いてください 			 
<p>(オムツ替えマット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスタオルを半分に折り、ずれないように縫って下さい ・オムツ袋に入れ、お持ちください ・使用後は、ナイロン袋に入れて持ち帰ります。毎日洗ってお持ちください 			
<p>(ハンガー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人用の物(子ども用の物だと制服が落ちてしまいます) ・2本(制服用、ジャンパー用です。) 			
<p>0歳児</p> <p>使用しません</p> <p>上着はフックにかけますので、掛ひもを付けてください</p>	<p>1歳児</p> <p>使用しません</p> <p>上着はフックにかけますので、掛ひもを付けてください</p>	<p>2歳児</p> <p>10月使用予定です</p> <p>4~10月は上着はフックにかけますので、掛ひもを付けてください</p>	
<p>(帽子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0,1歳児はピンクの帽子では、視野が狭くなり危険なので頭のサイズに合った物をご用意ください ・身体に合ったサイズの物をお持ちください ・あごひも付き ・汚れた時、汗をかいた時に持ち帰りますので、洗濯をお願いします 洗濯ができないもの(麦わら帽子など)は控えてください ・名前をお願いします 			
<p>0歳児</p> <p>4月から使用します</p>	<p>1歳児</p> <p>4月から使用します</p>	<p>2歳児</p> <p>園で購入したピンクの帽子を使用します。</p>	

- ・全ての物に大きく名前を書いてください
- ・アイロンで貼り付ける物は剥がれやすいです 剥がれかけている時には付け直しをお願いします(何度も取れてしまう場合が多いので縫い付けをおすすめします)
- ・名前が消えていないか時々確認して書き直してください

【保育園での服装について】

子ども達は、衣服の着脱や畳み方など一つひとつの動作をゆっくりと学んでいます。保育者と一緒に行くことはもちろん、時には自分でしようとする姿を見守りながら自立へと向かうよう援助していきます。

その為、衣服はお子様で自分で着替えやすい服・動きやすい服また、体のサイズに合った服で汚れても良いものをご用意下さい。

以下の服はお控えください

【体に合っていない服】

- ・大きい 袖や丈が長い
- ・小さい 袖や丈が短い

袖や丈が長いと、転んだり、手が使えなかったりと活動の妨げになります。大きいサイズの服を買ってしまいがちですが、体に合った服をお願いします。

裾が長い場合は、必ず裾上げをしてください。

小さい服は、子どもたちが一生懸命自分でしようとしても、着脱がしにくく、

【自分で履きにくい靴】

- ・ひも靴

【動きにくい靴】

- ・サンダル

自分で履きやすく

サイズの合った物をお願いします。

【動きにくい服】

- ・フード付きの服
- ・スカート
- ・ワンピース
- ・チュニック
- ・股上の浅いズボン
- ・スカート付きズボン
- ・ゴムの緩いもの

保育園では身体を動かして、いろいろな活動をします。

動きにくい服は、活動の妨げとなったり、事故やケガにつながります。



【自分で着替えにくい服】

- ・つなぎ
- ・オーバーオール
- ・サスペンダー
- ・重ね履き

着脱しにくい服は、トイレトレーニングの妨げになったり、自分でしようとする『やる気』を失わせてしまいます。

【ロンパース】

(伝い歩きを始めた子にとっては、足の動きの邪魔になる場合があります)

また、トイレトレーニングや着替えの練習の妨げになります)

【ビーズやスパンコールなど飾りの付いた服】

小さな飾りが取れて、床に落ちていることがあり、0.1歳児が拾って口に入れようとする事があります。誤飲を防ぐため、保育園には着てこないようお願いします

※着替え用の衣類の種類は、季節によって調節をお願いします。

持ち帰りの袋(汚れた衣類)を持ち帰った時は、補充をし、次の日にお持ちください。

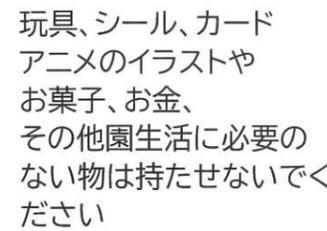
【汚れた衣類についてのお願い】

園では汚れた衣服を洗うことが出来ません。

排泄物や嘔吐物、血液などで汚れた衣類につきましても、同様となっております。

これは二次的な感染のリスクを最小限にとどめるためです。汚れものはビニール袋に入れてお返しします。(感染のリスクが高いものはバケツに入れてお渡しますので、バケツは消毒してお返しください)

尚、ノロウィルスの流行期には、衣服を次亜塩素酸水につける対応をさせて頂く場合があります。この時、衣服によっては、色落ちすることがあります。

身につけたい習慣		おねがい			
 <p>早寝・早起きを心がけましょう</p>	 <p>朝食を食べましょう</p>	 <p>9:00</p> <p>保育園への登園及び欠席等の連絡は午前9時までにお願いします</p> <p>さくら・すみれ組は8時45分までにお願いします</p>	 <p>いつもと違う方がお迎えに来られるときには、必ず事前にお知らせください</p>	 <p>サンダル・クロックスで登園しないでください (災害時には、玄関の靴で避難する場合があります)</p>	 <p>【着替えのパンツ】</p> <p>衛生面を考慮し、着替えのパンツの貸し出しを行っておりません。 忘れた場合には、園で購入したパンツを使用し、買い取って頂くことになります。 着替え袋の中身を確認し、お忘れのないようよろしくお願いいたします。</p>
 <p>朝、登園前に排泄するようにしましょう</p>	 <p>薄着の習慣を身につけましょう</p>	 <p>登園許可願は必ず手渡しでお願いします (カバンの中に入れてください)</p>	 <p>掲示板、園だよりには大事なお知らせが書いてありますので、必ずご覧ください 緊急メールもご確認ください</p>	 <p>玩具、シール、カード アニメのイラストやお菓子、お金、その他園生活に必要な物は持たせないでください</p>	 <p>【くすり】</p> <p>保健士、看護師が在籍していない保育園で投薬することは、本来望ましくありません。</p> <p>診察の際、医療機関で保育園に通っていることを伝え、薬の処方出来る限り<u>1日2回の処方</u>でお願いしてください。</p>
 <p>爪は短く切り清潔にしましょう</p>	 <p>名前をよばれたら、返事ができるようにしましょう</p>	 <p>カバンの中身は毎日確認し、清潔な物を持たせてください 水筒も毎日洗い、清潔にお願いします</p>	 <p>持ち物、衣類には、必ず名前を記入してください (ひらがなでお願いします)</p>	 <p>たんぽぽ・ひまわり・ゆり組はシリコンゴムはやめてください。 飾りのない普通のゴムで結んであげてください。</p> <p>さくら・すみれ組は生活に支障が出ないサイズの飾りでお願いします。 また、ヘヤゴムには名前を記入することができません。なくしてしまう可能性が高いので、大切なものは、ご家庭で使用してください。</p>	 <p>【土曜保育】</p> <p>原則として家庭での保育をお願いしております。 お仕事で土曜保育を希望される方は、前月の15日までに申し出てください。(一か月分) (弁当持参です)</p>
<p>挨拶ができるようにしましょう</p> <p>おはよう こんにちは さようなら いただきます ごちそうさま ありがとう ごめんなさい</p> 	 <p>自分の持ち物、履物、遊んだ後の玩具などは、片付けられるようにしましょう</p>	 <p>かばんや水筒、絵本バックにキーホルダーやお守りは付けないでください。</p>	 <p>ヘアピンは危ないので使用しないでください</p>	 <p>【お誕生会】</p> <p>ぜひオシャレをしてきてください (着替えを用意してください)</p>	